

計 量 証 明 書

日南串間広域不燃物処理組合
管理者 高橋 透

様



計量証明事業所 鹿児島県知事登録 第96号
株式会社 静環検査センター
本 社：静岡県藤枝市高柳2310番地
事業所：鹿児島県霧島市隼人町内字中原2265番7
TEL：0995-43-8501 FAX：0995-43-6475
環境計量士（濃度関係）
（登録 第11355 号） 森 俊樹

受付年月日	令和7年8月7日	受付方法	採取	天 候	前日： 晴	当日： 曇
採取年月日	令和7年8月7日	採取時刻	09時20分	気温/水温	30.0℃ / 26.2℃	
採取者	萩元 健右	九州検査所				
試料名	浸出水					
採取場所	原水槽					
特記事項	透視度：30度以上					

（採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記載致しました。）

ご依頼を受けました上記試料について計量した結果を下記の通り証明致します。

（採取以外の受付試料については、搬入された時点から当方の管理下となります。）

計 量 の 対 象	単 位	計量の結果	計 量 の 方 法
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表3
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表2
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0015	JIS K 0102-3 14.5
鉛及びその化合物	mg/L	0.006	JIS K 0102-3 13.5
有機リン化合物	mg/L	0.1 未満	JIS K 0102-4 7.2.1及び7.2.3
六価クロム化合物	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102-3 24.3.1
砒素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102-3 20.5
シアン化合物	mg/L	0.1 未満	昭46環境庁告示第59号付表1
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表4
トリクロエチレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロエチレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	JIS K 0125 5.2

備考：「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたものと亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量である。

※計量の対象欄に*印が表示されている項目は計量証明対象外を示します。

※計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。

当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

様

試料名	浸出水
採取場所	原水槽

計量の対象	単位	計量の結果	計量の方法
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	0.005 未満	JIS K 0125 5.2
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006 未満	JIS K 0125 5.2
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
チラム	mg/L	0.0006 未満	昭46環境庁告示第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003 未満	昭46環境庁告示第59号付表6 第1
チベンカルブ	mg/L	0.002 未満	昭46環境庁告示第59号付表6 第1
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
ヒン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102-3 26.4
1, 4-ジメチル	mg/L	0.005 未満	昭46環境庁告示第59号付表7
ほう素及びその化合物	mg/L	0.62	JIS K 0102-3 5.6
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.30	JIS K 0102-2 5.2及び5.4
*アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	2.7	JIS K 0102-2 13.7、14.4及び15.8
水素イオン濃度 (pH)	—	7.3 (26 °C)	JIS K 0102-1 12 ガラス電極法
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	21	JIS K 0102-1 18及び21.4
化学的酸素要求量 (COD Mn)	mg/L	36	JIS K 0102-1 17.2
浮遊物質 (SS)	mg/L	14	昭46環境庁告示第59号付表8
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱物油類)	mg/L	0.5 未満	JIS K 0102-1 22.4及び附属書D
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油類)	mg/L	0.5 未満	JIS K 0102-1 22.4及び附属書D
フェノール類含有量	mg/L	0.05 未満	JIS K 0102-4 5.2.4及びJIS K 0170-5 6.3.4
銅含有量	mg/L	0.02	JIS K 0102-3 11.6
亜鉛含有量	mg/L	0.21	JIS K 0102-3 12.5
溶解性鉄含有量	mg/L	0.08	昭49環境庁告示第64号付表2
溶解性マンガ含有量	mg/L	0.49	JIS K 0102-3 4.2.2及び15.5
クロム含有量	mg/L	0.03 未満	JIS K 0102-3 24.2.5
*大腸菌数	CFU/mL	31	昭37厚省建省令第1号別表第1
窒素含有量	mg/L	17	JIS K 0102-2 17.5
リン含有量	mg/L	0.16	JIS K 0102-2 18.4.6
塩化物イオン	mg/L	2400	JIS K 0102-2 6.3
*電気伝導率	mS/m	740	JIS K 0102-1 13
クロロフェン	mg/L	0.0002 未満	平9環境庁告示第10号付表

当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。



[illegible]

計 量 証 明 書

日南串間広域不燃物処理組合
管理者 高橋 透

様



計量証明事業所 鹿児島県知事登録 第96号

株式会社 静環検査センター

本 社：静岡県藤枝市高柳2310番地

事業所：鹿児島県霧島市隼人町内字中原2265番7

TEL：0995-43-8501 FAX：0995-43-6475

環境計量士（濃度関係）

（登録 第11355 号） 森 俊樹



受付年月日	令和7年8月7日	受付方法	採取	天 候	前日： 晴	当日： 曇
採取年月日	令和7年8月7日	採取時刻	09時46分	気温/水温	30.8℃	/ 28.5℃
採取者	萩元 健右	九州検査所				
試料名	浸出水					
採取場所	放流水槽					
特記事項	透視度：30度以上					

（採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記載致しました。）

ご依頼を受けました上記試料について計量した結果を下記の通り証明致します。

（採取以外の受付試料については、搬入された時点から当方の管理下となります。）

計 量 の 対 象	単 位	計量の結果	計 量 の 方 法
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表3
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表2
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	JIS K 0102-3 14.5
鉛及びその化合物	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102-3 13.5
有機燐化合物	mg/L	0.1 未満	JIS K 0102-4 7.2.1及び7.2.3
六価クロム化合物	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102-3 24.3.1
砒素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102-3 20.5
シアン化合物	mg/L	0.1 未満	昭46環境庁告示第59号付表1
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表4
トリクロエチレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロエチレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	JIS K 0125 5.2

備考：「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたものと亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量である。

※計量の対象欄に*印が表示されている項目は計量証明対象外を示します。

※計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。

当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

様

試料名	浸出水
採取場所	放流水槽

計量の対象	単位	計量の結果	計量の方法
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	0.005 未満	JIS K 0125 5.2
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006 未満	JIS K 0125 5.2
1, 3-ジクロロプロパン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
チラム	mg/L	0.0006 未満	昭46環境庁告示第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003 未満	昭46環境庁告示第59号付表6 第1
チオベンカルブ	mg/L	0.002 未満	昭46環境庁告示第59号付表6 第1
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102-3 26.4
1, 4-ジメチルベンゼン	mg/L	0.005 未満	昭46環境庁告示第59号付表7
ほう素及びその化合物	mg/L	0.34	JIS K 0102-3 5.6
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.18	JIS K 0102-2 5.2及び5.4
*アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	8.1	JIS K 0102-2 13.7、14.4及び15.8
水素イオン濃度 (pH)	—	7.4 (26 ℃)	JIS K 0102-1 12 ガラス電極法
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5 未満	JIS K 0102-1 18及び21.4
化学的酸素要求量 (COD Mn)	mg/L	4.0	JIS K 0102-1 17.2
浮遊物質 (SS)	mg/L	0.9	昭46環境庁告示第59号付表8
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱物油類)	mg/L	0.5 未満	JIS K 0102-1 22.4及び附属書D
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油類)	mg/L	0.5 未満	JIS K 0102-1 22.4及び附属書D
フェノール類含有量	mg/L	0.05 未満	JIS K 0102-4 5.2.4及びJIS K 0170-5 6.3.4
銅含有量	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102-3 11.6
亜鉛含有量	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102-3 12.5
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01 未満	昭49環境庁告示第64号付表2
溶解性マンガ含有量	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102-3 4.2.2及び15.5
クロム含有量	mg/L	0.03 未満	JIS K 0102-3 24.2.5
*大腸菌数	CFU/mL	1 未満	昭37厚省建省令第1号別表第1
窒素含有量	mg/L	9.7	JIS K 0102-2 17.5
リン含有量	mg/L	0.03	JIS K 0102-2 18.4.6
塩化物イオン	mg/L	1700	JIS K 0102-2 6.3
*電気伝導率	mS/m	540	JIS K 0102-1 13
クロロフェン	mg/L	0.0002 未満	平9環境庁告示第10号付表

当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

[illegible]

計 量 証 明 書

日南串間広域不燃物処理組合
管理者 高橋 透

様



計量証明事業所 鹿児島県知事登録 第96号

株式会社 静環検査センター

本 社：静岡県藤枝市高柳2310番地

事業所：鹿児島県霧島市隼人町内字中原2265番7

TEL：0995-43-8501 FAX：0995-43-6475

環境計量士（濃度関係）

（登録 第11355 号） 森 俊樹



受 付 年 月 日	令和7年8月7日	受付方法	採取	天 候	前日： 晴	当日： 曇
採 取 年 月 日	令和7年8月7日	採取時刻	10時28分	気温/水温	29.0 ℃ / 28.0 ℃	
採 取 者	萩元 健右九州検査所					
試 料 名	浸出水					
採 取 場 所	放流口					
特 記 事 項	透視度：30度以上					

（採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記載致しました。）

ご依頼を受けました上記試料について計量した結果を下記の通り証明致します。

（採取以外の受付試料については、搬入された時点から当方の管理下となります。）

計 量 の 対 象	単 位	計量の結果	計 量 の 方 法
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表3
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表2
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	JIS K 0102-3 14.5
鉛及びその化合物	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102-3 13.5
有機燐化合物	mg/L	0.1 未満	JIS K 0102-4 7.2.1及び7.2.3
六価クロム化合物	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102-3 24.3.1
砒素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102-3 20.5
シアン化合物	mg/L	0.1 未満	昭46環境庁告示第59号付表1
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表4
トリクロエチレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロエチレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロタン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロタン	mg/L	0.0004 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	JIS K 0125 5.2

備考：「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたものと亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量である。

※計量の対象欄に*印が表示されている項目は計量証明対象外を示します。

※計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。

当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

様

試 料 名	浸出水
採 取 場 所	放流口

計 量 の 対 象	単 位	計量の結果	計 量 の 方 法
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	0.005 未満	JIS K 0125 5.2
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006 未満	JIS K 0125 5.2
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
チラム	mg/L	0.0006 未満	昭46環境庁告示第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003 未満	昭46環境庁告示第59号付表6 第1
チベンカルブ	mg/L	0.002 未満	昭46環境庁告示第59号付表6 第1
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102-3 26.4
1, 4-ジメチルベンゼン	mg/L	0.005 未満	昭46環境庁告示第59号付表7
ほう素及びその化合物	mg/L	0.34	JIS K 0102-3 5.6
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.17	JIS K 0102-2 5.2及び5.4
*アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	8.1	JIS K 0102-2 13.7、14.4及び15.8
水素イオン濃度 (pH)	—	7.3 (26 °C)	JIS K 0102-1 12 ガラス電極法
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5 未満	JIS K 0102-1 18及び21.4
化学的酸素要求量 (COD Mn)	mg/L	4.0	JIS K 0102-1 17.2
浮遊物質 (SS)	mg/L	1.3	昭46環境庁告示第59号付表8
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱物油類)	mg/L	0.5 未満	JIS K 0102-1 22.4及び附属書D
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油類)	mg/L	0.5 未満	JIS K 0102-1 22.4及び附属書D
フェノール類含有量	mg/L	0.05 未満	JIS K 0102-4 5.2.4及びJIS K 0170-5 6.3.4
銅含有量	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102-3 11.6
亜鉛含有量	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102-3 12.5
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	昭49環境庁告示第64号付表2
溶解性マンガ含有量	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102-3 4.2.2及び15.5
クロム含有量	mg/L	0.03 未満	JIS K 0102-3 24.2.5
*大腸菌数	CFU/mL	1 未満	昭37厚省建省令第1号別表第1
窒素含有量	mg/L	9.3	JIS K 0102-2 17.5
リン含有量	mg/L	0.07	JIS K 0102-2 18.4.6
塩化物イオン	mg/L	1700	JIS K 0102-2 6.3
*電気伝導率	mS/m	540	JIS K 0102-1 13
クロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	平9環境庁告示第10号付表

当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

[illegible]

計 量 証 明 書

日南串間広域不燃物処理組合
管理者 高橋 透

様



計量証明事業所 鹿児島県知事登録 第96号

株式会社 静環検査センター

本 社：静岡県藤枝市高柳2310番地

事業所：鹿児島県霧島市隼人町内字中原2265番7

TEL：0995-43-8501 FAX：0995-43-6475

環境計量士（濃度関係）

（登録 第11355 号） 森 俊樹



受付年月日	令和7年8月7日	受付方法	採取	天 候	前日： 晴	当日： 曇
採取年月日	令和7年8月7日	採取時刻	11時35分	気温/水温	31.2 ℃	24.5 ℃
採取者	萩元 健右	九州検査所				
試料名	地下水					
採取場所	埋立場上流					
特記事項	透視度：30度以上					

（採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記載致しました。）

ご依頼を受けました上記試料について計量した結果を下記の通り証明致します。

（採取以外の受付試料については、搬入された時点から当方の管理下となります。）

計 量 の 対 象	単 位	計量の結果	計 量 の 方 法
水素イオン濃度 (pH)	—	7.8 (26 ℃)	JIS K 0102-1 12 ガラス電極法
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	4.7	JIS K 0102-1 18及び21.4
化学的酸素要求量 (COD Mn)	mg/L	5.7	JIS K 0102-1 17.2
浮遊物質 (SS)	mg/L	32	昭46環境庁告示第59号付表8
窒素含有量	mg/L	2.7	JIS K 0102-2 17.5
*電気伝導率	mS/m	33	JIS K 0102-1 13
塩化物イオン	mg/L	5.1	JIS K 0102-2 6.3
— 以下 余 白 —			

備考：

※計量の対象欄に*印が表示されている項目は計量証明対象外を示します。
当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

計 量 証 明 書

日南串間広域不燃物処理組合
管理者 高橋 透

様



計量証明事業所 鹿児島県知事登録 第96号
株式会社 静環検査センター

本 社：静岡県藤枝市高柳2310番地
事業所：鹿児島県霧島市隼人町内字中原2265番7
TEL：0995-43-8501 FAX：0995-43-6475
環境計量士（濃度関係）
（登録 第11355 号） 森 俊樹

受付年月日	令和7年8月7日	受付方法	採取	天 候	前日： 晴	当日： 曇
採取年月日	令和7年8月7日	採取時刻	12時40分	気温/水温	32.4 °C	24.0 °C
採取者	萩元 健右	九州検査所				
試料名	地下水					
採取場所	地下水観測井戸					
特記事項	透視度：100度以上					

（採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記載致しました。）

ご依頼を受けました上記試料について計量した結果を下記の通り証明致します。

（採取以外の受付試料については、搬入された時点から当方の管理下となります。）

計 量 の 対 象	単 位	計量の結果	計 量 の 方 法
アルカリ水銀	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表3
総水銀	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表2
カドミウム	mg/L	0.0003 未満	JIS K 0102-3 14.5
鉛	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102-3 13.5
有機燐化合物	mg/L	0.1 未満	JIS K 0102-4 7.2.1及び7.2.3
六価クロム	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102-3 24.3.1
砒素	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102-3 20.5
全シアン	mg/L	0.1 未満	昭46環境庁告示第59号付表1
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表4
トリクロエレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロエレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエレン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエレン	mg/L	0.04 未満	JIS K 0125 5.2
備考：			

※計量の対象欄に*印が表示されている項目は計量証明対象外を示します。

※計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。

当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

様

試 料 名	地下水
採 取 場 所	地下水観測井戸

計 量 の 対 象	単 位	計量の結果	計 量 の 方 法
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	0.005 未満	JIS K 0125 5.2
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006 未満	JIS K 0125 5.2
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
チラム	mg/L	0.0006 未満	昭46環境庁告示第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003 未満	昭46環境庁告示第59号付表6 第1
チオベンカルブ	mg/L	0.002 未満	昭46環境庁告示第59号付表6 第1
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
キシレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102-3 26.4
1, 4-ジメチルベンゼン	mg/L	0.005 未満	昭46環境庁告示第59号付表7
ほう素	mg/L	0.12	JIS K 0102-3 5.6
ふっ素	mg/L	0.08 未満	JIS K 0102-2 5.5
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	2.9	JIS K 0102-2 14.4及び15.8
水素イオン濃度 (pH)	—	7.2 (26 °C)	JIS K 0102-1 12 ガラス電極法
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	2.6	JIS K 0102-1 18及び21.4
化学的酸素要求量 (COD Mn)	mg/L	3.0	JIS K 0102-1 17.2
浮遊物質 (SS)	mg/L	2.4	昭46環境庁告示第59号付表8
*大腸菌数	CFU/100mL	1 未満	昭37厚省建省令第1号別表第1
全窒素	mg/L	3.6	JIS K 0102-2 17.5
全リン	mg/L	0.03 未満	JIS K 0102-2 18.4.6
*電気伝導率	mS/m	220	JIS K 0102-1 13
塩化物イオン	mg/L	610	JIS K 0102-2 6.3
1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	JIS K 0125 5.2
クロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	平9環境庁告示第10号付表
— 以下 余 白 —			

計 量 証 明 書

日南串間広域不燃物処理組合
管理者 高橋 透

様



計量証明事業所 鹿児島県知事登録 第96号

株式会社 静環検査センター

本 社：静岡県藤枝市高柳2810番地

事業所：鹿児島県霧島市隼人町内字中原2265番7

TEL：0995-43-8501 FAX：0995-43-6475

環境計量士（濃度関係）

（登録 第11355 号） 森 俊樹



受付年月日	令和7年8月7日	受付方法	採取	天 候	前日： 晴	当日： 曇
採取年月日	令和7年8月7日	採取時刻	10時03分	気温/水温	23.5℃ / 28.0℃	
採取者	萩元 健右 九州検査所					
試料名	地下水					
採取場所	県道暗渠下					
特記事項	透視度：100度以上					

（採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記載致しました。）

ご依頼を受けました上記試料について計量した結果を下記の通り証明致します。

（採取以外の受付試料については、搬入された時点から当方の管理下となります。）

計 量 の 対 象	単 位	計量の結果	計 量 の 方 法
アルカリ水銀	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表3
総水銀	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表2
カドミウム	mg/L	0.0003 未満	JIS K 0102-3 14.5
鉛	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102-3 13.5
有機燐化合物	mg/L	0.1 未満	JIS K 0102-4 7.2.1及び7.2.3
六価クロム	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102-3 24.3.1
砒素	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102-3 20.5
全シアン	mg/L	0.1 未満	昭46環境庁告示第59号付表1
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表4
トリクロロエレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエレン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエレン	mg/L	0.04 未満	JIS K 0125 5.2

備考：

※計量の対象欄に*印が表示されている項目は計量証明対象外を示します。

※計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。

当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

様

試 料 名	地下水
採 取 場 所	県道暗渠下

計 量 の 対 象	単 位	計量の結果	計 量 の 方 法
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	0.005 未満	JIS K 0125 5.2
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006 未満	JIS K 0125 5.2
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
チラム	mg/L	0.0006 未満	昭46環境庁告示第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003 未満	昭46環境庁告示第59号付表6 第1
チオベンカルブ	mg/L	0.002 未満	昭46環境庁告示第59号付表6 第1
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
セレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102-3 26.4
1, 4-ジメチル	mg/L	0.005 未満	昭46環境庁告示第59号付表7
ほう素	mg/L	0.05	JIS K 0102-3 5.6
ふっ素	mg/L	0.08 未満	JIS K 0102-2 5.5
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	1.8	JIS K 0102-2 14.4及び15.8
水素イオン濃度 (pH)	—	7.7 (27 °C)	JIS K 0102-1 12 ガラス電極法
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	2.3	JIS K 0102-1 18及び21.4
化学的酸素要求量 (COD Mn)	mg/L	2.5	JIS K 0102-1 17.2
浮遊物質 (SS)	mg/L	4.4	昭46環境庁告示第59号付表8
*大腸菌数	CFU/100mL	47	昭37厚省建省令第1号別表第1
全窒素	mg/L	2.3	JIS K 0102-2 17.5
全燐	mg/L	0.03 未満	JIS K 0102-2 18.4.6
*電気伝導率	mS/m	100	JIS K 0102-1 13
塩化物イオン	mg/L	240	JIS K 0102-2 6.3
1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	JIS K 0125 5.2
クロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	平9環境庁告示第10号付表
— 以下 余 白 —			

計 量 証 明 書

日南串間広域不燃物処理組合
管理者 高橋 透

様



計量証明事業所 鹿児島県知事登録 第96号

株式会社 静環検査センター

本 社：静岡県藤枝市高柳2310番地

事業所：鹿児島県霧島市隼人町内字中原2265番7

TEL：0995-43-8501 FAX：0995-43-6475

環境計量士（濃度関係）

（登録 第11355 号） 森 俊樹



受付年月日	令和7年8月7日	受付方法	採取	天 候	前日： 晴	当日： 曇
採取年月日	令和7年8月7日	採取時刻	13時08分	気温/水温	33.0 ℃	/ 26.2 ℃
採取者	萩元 健右	九州検査所				
試料名	浸出水					
採取場所	堰堤元					
特記事項	透視度：30度以上					

（採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記載致しました。）

ご依頼を受けました上記試料について計量した結果を下記の通り証明致します。

（採取以外の受付試料については、搬入された時点から当方の管理下となります。）

計 量 の 対 象	単 位	計量の結果	計 量 の 方 法
水素イオン濃度 (pH)	—	8.1 (26 ℃)	JIS K 0102-1 12 ガラス電極法
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5 未満	JIS K 0102-1 18及び21.4
化学的酸素要求量 (COD Mn)	mg/L	2.7	JIS K 0102-1 17.2
浮遊物質 (SS)	mg/L	5.5	昭46環境庁告示第59号付表8
窒素含有量	mg/L	0.6 未満	JIS K 0102-2 17.5
*電気伝導率	mS/m	70	JIS K 0102-1 13
塩化物イオン	mg/L	15	JIS K 0102-2 6.3
— 以下 余 白 —			

備考：

※計量の対象欄に*印が表示されている項目は計量証明対象外を示します。

※計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。

当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

計 量 証 明 書

日南串間広域不燃物処理組合
管理者 高橋 透

様



計量証明事業所 鹿児島県知事登録 第96号
株式会社 静環検査センター
本 社：静岡県藤枝市高柳2310番地
事業所：鹿児島県霧島市牟婁町内字中原2265番7
TEL：0995-43-8501 FAX：0995-43-6475
環境計量士（濃度関係）
（登録 第11355 号） 森 俊樹

受付年月日	令和7年8月7日	受付方法	採取	天 候	前日： 晴	当日： 曇
採取年月日	令和7年8月7日	採取時刻	10時44分	気温/水温	31.5 °C	/ 26.0 °C
採取者	萩元 健右	九州検査所				
試料名	河川水					
採取場所	放流口上流					
特記事項	透視度：100度以上					

（採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記載致しました。）

ご依頼を受けました上記試料について計量した結果を下記の通り証明致します。

（採取以外の受付試料については、搬入された時点から当方の管理下となります。）

計 量 の 対 象	単 位	計量の結果	計 量 の 方 法
アルキル水銀	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表3
総水銀	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表2
カドミウム	mg/L	0.0003 未満	JIS K 0102-3 14.5
鉛	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102-3 13.5
有機リン化合物	mg/L	0.1 未満	JIS K 0102-4 7.2.1及び7.2.3
六価クロム	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102-3 24.3.1
砒素	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102-3 20.5
全シアン	mg/L	0.1 未満	昭46環境庁告示第59号付表1
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表4
トリクロエチレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロエチレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	JIS K 0125 5.2
備考：			

※計量の対象欄に*印が表示されている項目は計量証明対象外を示します。

※計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。

当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

計 量 証 明 書

日南串間広域不燃物処理組合
管理者 高橋 透

様



計量証明事業所 鹿児島県知事登録 第96号
株式会社 静環検査センター
本 社：静岡県藤枝市高柳2310番地
事業所：鹿児島県霧島市隼人町内字中原2265番7
TEL：0995-43-8501 FAX：0995-43-6475
環境計量士（濃度関係）
（登録 第11355 号） 森 俊樹

受付年月日	令和7年8月7日	受付方法	採取	天 候	前日： 晴	当日： 曇
採取年月日	令和7年8月7日	採取時刻	11時02分	気温/水温	29.8℃	/ 25.5℃
採取者	萩元 健右	九州検査所				
試料名	河川水					
採取場所	放流口下流					
特記事項	透視度：100度以上					

（採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記載致しました。）

ご依頼を受けました上記試料について計量した結果を下記の通り証明致します。

（採取以外の受付試料については、搬入された時点から当方の管理下となります。）

計 量 の 対 象	単 位	計量の結果	計 量 の 方 法
アルミニウム	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表3
総水銀	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表2
カルシウム	mg/L	0.0003 未満	JIS K 0102-3 14.5
鉛	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102-3 13.5
有機燐化合物	mg/L	0.1 未満	JIS K 0102-4 7.2.1及び7.2.3
六価クロム	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102-3 24.3.1
砒素	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102-3 20.5
全リン	mg/L	0.1 未満	昭46環境庁告示第59号付表1
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005 未満	昭46環境庁告示第59号付表4
トリクロエレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロエレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロメタン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロエタン	mg/L	0.0004 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロエレン	mg/L	0.002 未満	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロエレン	mg/L	0.004 未満	JIS K 0125 5.2

備考：

※計量の対象欄に*印が表示されている項目は計量証明対象外を示します。
※計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。
当社の許可なく、本計量証明書の一部を複製し使用することを禁止します。

